

ダム事業の検証に係る国土交通省の対応方針について ～社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第19回)の結果～

ダム事業の検証に関して、水無瀬生活貯水池事業について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

水無瀬生活貯水池事業 …… 中止（令和6年度をもって補助金交付を中止）

- ダム事業の検証については、平成22年9月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」により「中間とりまとめ」が示され、個別ダムについて検証が行われてきたところです。
- この度、水無瀬生活貯水池事業について、令和7年3月14日に開催された「社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第19回)」の審議を踏まえ、別紙のとおり国土交通省の対応方針を決定いたしました。
- なお、本件に関する事業評価については、以下の国土交通省ウェブサイトにより、別途公表しています。

「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」

https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/R6.html

【問合せ先】

水管理・国土保全局 治水課 森田（内線 35662）、魚津（内線 35574）

TEL：03-5253-8111（代表） 03-5253-8453（直通）

ダム事業の検証に係る国土交通省の対応方針について

事業名	検討主体	検討主体の報告		「社会資本整備審議会 河川分科会事業評価小委員会」 委員の意見	国土交通省 の対応方針
		対応方針等	その理由等		
水無瀬生活貯水池事業	岐阜県	中止	治水においては、緊急輸送道路の安全度を向上させるために実施した掘削護岸工により、1/10年規模に対する治水安全度が達成され、また、利水においては、利水事業者から事業への参画を中止する意向を確認したことから、総合的に判断したため	中間とりまとめ※で示した「共通的な考え方」を踏まえた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて検討されたものであると理解できる	中止 (令和6年度をもって補助金交付を中止)

※「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)